

弁護士会の

子どものなやみごと相談ダイヤル



たとえば・・・

親にないしよで・・・
ケータイのサイトを見てたら何万円も
請求がきちゃった。どうしよう・・・

だれにも言えない・・・

親や先輩からやるように言われたけど、
これってわるいことじゃないのかな？

これっていじめ？

「いじめ」になるかならないか、
わからなくてもだいじょうぶ。



これ以外の相談でもだいじょうぶです。

べんごし でんわ

弁護士に電話してください。

ひみつ ぜったい

秘密は絶対まもります。

TEL 0120-66-6310

月・木 午後4～7時（祝祭日は除く）

- 弁護士は、あなたをおこったり、
かってに親や先生に連絡したりしません。
- あなたが名前を言いたくなければ言わなくてもだいじょうぶです。
- 電話しても、お金はかかりません。